

令和8年3月5日
産業労働部地域産業振興課

物価高騰等の影響を緩和し、地域経済の好循環につなげるため、県内の事業者等で構成される団体が行う消費喚起や需要拡大の取組を支援します。
(にいがた経済好循環推進事業 申請受付開始)

1 対象団体

パートナーシップ構築宣言への登録を行った県内の事業者等により構成される団体（事業協同組合、商工団体、商店街振興組合、社団法人・財団法人等のほか、協議会、実行委員会等の任意団体を含む。）

2 補助対象事業

対象団体が地域経済の活性化に向けて実施する、消費喚起や需要拡大に資するキャンペーン、イベント等の取組

3 補助率及び補助上限額

- ・補助率：事業の実施に必要な経費の1／2以内
- ・補助上限額：1,500千円

4 募集期間・申請書提出先（詳細は県ホームページをご確認ください。）

- ・募集期間 令和8年3月5日（木）～令和8年4月20日（月）
- ・申請書提出先 最寄りの商工会又は商工会議所※

※ 提出後に商工団体から計画内容に関する助言や提案を行うことがあります。
助言等を受け、計画内容を修正する場合は4月30日（木）までに申請書の再提出が可能です。

5 交付決定

令和8年6月1日（月）（予定）

（本件についてのお問い合わせ先）

金融係 樋口、小林

（直通）025-280-5240（内線）2771